

# つくしだより



平成24年11月号

東京都精神障害者家族会連合会  
(東京つくし会)  
〒156-0056  
世田谷区八幡山3-33-1  
林マンション202  
TEL/FAX:03-3304-1108  
発行者 野村忠良  
2012.11.15 第269号

みんなねつとに保護者  
制度廃止での国への働  
きかけを要請

都連会長 野村 忠良

今年6月に、厚生労働省の検討  
チームでは精神保健福祉法の保  
護者義務規定を廃止する意見が  
まとまりました。これを受けて、  
来年には同法の改正で保護者制  
度が撤廃される可能性が大き  
くなりました。

しかし、安心はできません。保  
護者制度の現状維持を求める  
人々が厚生労働省に説得をおこ  
なっているとの噂がありますし、  
廃止されたとしても当事者の人  
権を家族に代わって守る機関が  
ないからです。

そこで東京つくし会では、9月  
18日にみんなねつと(精神障害  
者家族会の全国組織)に要請書を  
提出し、国への活発な働きかけを  
おこなうよう要請しました。要請  
書の内容は、以下のとおりです。

「精神保健福祉法改正案作成前  
の厚生労働省との折衝及び社会

への意見表明についての要請書  
―日頃は日本の精神保健福祉施  
策向上のためにご尽力くださり、  
誠にありがとうございます。さて、  
この度、厚生労働省の『新たな地  
域精神保健医療体制の構築に向  
けた検討チーム』でまとまりまし  
た保護者制度の撤廃に伴いまし  
て、人権擁護の面で大きな問題が  
生じています。それは、これまで  
家族が守ってきた本人の人権を  
擁護する機能をどの機関が引き  
継ぐかという問題です。そこで当  
会では下に記しました内容の条  
文を改正精神保健福祉法には必  
ず入れる必要があると考えます。

つきましては、貴会におかれま  
してはこの件をご検討頂き、厚生  
労働省に働きかけを開始してく  
ださいますよう、できれば改正案  
作成に取り掛かる9月中旬に、担当  
官僚に人権擁護の保障を強力に  
訴えてくださいますよう切にお  
願いたします。

また、政党や一般市民への早急  
な働きかけ、広報をよろしく願  
いたします。

1. 精神医療審査会に権利擁護の  
立場に立てる当事者・家族・  
地域支援関係者を3名以上  
入れること。

2. 入院決定をおこなう時に、精  
神医療審査会が承認した地  
域支援関係者が必ず立ち合  
い意見を述べること。それが  
できなければ応急入院後7  
日以内に現地訪問して本人  
に面接し、入院の要不要につ  
いての意見を文書で精神医  
療審査会に提出すること。同  
時に退院に向けての支援計  
画を本人の意見をもとに立  
てること。

3. 事前に本人が選んだ人権擁護  
者が、本人に代わって精神保  
健指定医や精神医療審査会、  
及び精神医療審査会が承認  
した地域支援関係者や入院  
した病院のスタッフに意見  
を述べるができること。

以上」

記



## 保護者制度の廃止と人権擁護について

都連副会長 川崎洋子

25年度の「精神保健福祉法」の改正にむけて、厚生労働省は保護者制度の廃止を打ち出し、来年の国会で審議されることになりました。

保護者制度の廃止に伴い、問題化しているのは、医療保護入院制度の在り方です。保護者の同意が外され、誰が当事者の権利擁護をするかです。この入院制度は、本人が同意しなくても保護者の同意で入院させる強制的な入院です。強制入院には他に医療観察法による入院と自傷他害要件にあたる措置入院があります。現在の「医療保護入院」のような穏やかな強制入院制度があってもいいのではないかとということで、新たな制度が検討されることになりました。

厚生労働省では、今後の課題として、保護者の同意がなくなり、これからは誰が入院を判断するのか、「同意者」はいるのか、入院後早期に退院に結びつけるための関与が必要なのではないか、今の精神医療審査会は機能できるかなどが検討されていくこととなります。新しい考え方として、「医療保護入院」は、精神保健指定医1名の診察で入院が必要とさ

れば、入院を開始する。当事者の権利擁護のために、当事者の気持ちを代弁する「代弁者」を選ぶことができる、代弁者は本人の代わりに入院の継続などを審査する「審査会」に出席できるというものです。

「入院中の精神障害者の権利擁護」に関しては、「障害者総合福祉法骨格提言」にも明記されました。入院中の精神障害者も含む精神科病院における権利擁護を定着させるための制度の例として、「オンブズマン制度」の位置づけが必要とされました。現に大阪府では精神科病院に市民（当事者も含む）が訪問し、利用者の声をもとに処遇改善や療養環境の向上をみざす取り組みが行われています。しかしながら、医療は福祉法の分野ではなく、関連する分野ということで「障害者総合支援法」には取り入れられず、いまだに入院中の精神障害者の権利擁護は確保されていない状態です。

保護者制度の廃止と権利擁護は関連のあることで検討されなくてはなりません。来年の精神保健福祉法の改正にあたっては、保護者制度の廃止を強く出していきたくと考えています。精神障害者の権利擁護に関しては、研究会などが設置され、検討されていく体制になっています。その検討結果を踏まえて、考えていきたいです。来年度の改正に向けて

は、保護者制度の廃止を掲げ、全国の家族会が動くことが重要と思います。

来年の国会審議に際して重要なことは、国家議員が保護者制度を正しく理解して、この廃止に賛成してくれることです。保護者制度の廃止を訴えることができるのは当事者である家族です。大変かもしれませんができる力をだして、一人でも多くの地元出身の国会議員が理解して、長年の私たちの願いが叶うことは、大きな喜びである思います。

### ☆賛助会費☆ (敬称略)

金杉クリニク 1口3、000円  
石川クリニク 1口3、000円  
ファミリー通信 1口5、000円  
こまごめ緑陰診療所 1口3、000円  
ありがとうございます。

10月31日現在、24年度の賛助会費を計19万6千円いただいております。

(病院/団体1口5千円 11口5万5千円、  
診療所1口3千円 36口11万1千円、  
個人1口2千円 15口3万円)

今後ともどうぞご支援を賜りますようお願い致します。



平成24年度東京つくし会対都要望活動  
報告  
都連理事 石川和子

平成24年9月25日(火)、都庁第一本庁舎において、東京都福祉保健局(課長1名・係長5名)、教育庁(係長・主任指導主事各1名)、東京つくし会・野村会長・小笠原副会長・徳山・石川各理事の出席のもと要望書を提出しました。

今年度「精神障害者の地域生活実現に向け」として都知事宛に事前に提出した5項目については、つくしだより9月号でお知らせしています。

はじめに野村会長が要望書を読み上げ、続いて都の方からの回答(要約)がありました。

都の回答

要望1、精神障害者への福祉手当、家賃補助をお願いします。

回答―手当や年金などについては国の制度で、都も国に要望している。家賃補助については居住サポーター事業、単身生活サポーター事業も市区町村で行う事になっている。

要望2、公教育の場での精神保健教育を進めて下さい。

回答―公教育の小学校、中学校の保健体育の授業で、学習指導要領に基づいて指導している。人権教育プログラム、特別支援学校の交流や障害者をティーチャーとして招くなど普及啓発

に努めている。

早期発見について、都では23年度から「精神疾患早期発見・早期対応推進事業」として、地域の一般診療科医師に対し、精神疾患に関する知識や法制度等についての研修や一般診療科と精神科医師による合同症例検討会を実施している。

要望3、アウトリーチ支援体制を確立して下さい

回答―精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業については、平成22年度にモデル事業として実施し、昨年度からは都全域を対象として本格実施している。今後、事業の評価等を行っていくとともに、区市町村等に対して支援技法等の普及を図っていく予定である。

要望4、東京都保健医療情報センターひまわりのシステムを現実に適応した制度に改善して下さい。

回答―精神科救急医療体制の充実に努めたい  
要望5、家族会と当事者団体の運営費を補助して下さい。

回答―家族会への補助について都は家族会への講師紹介など行なっている。東京つくし会には今後も普及啓発事業等の委託をしていく。

この回答を受けて、東京つくし会からは「グループホームは通過型で3年で出なければならぬ。家賃補助がないと地域に移行できない。」「身体、知的にくらべて精神の社会資源の

整備は遅れている。」「早期発見には一般科と精神科の深い連携が必要である。」など、要望実現に向けて強く訴えました。

東京障害者技能競技大会(アビリンピック)について

都連担当理事 鈴木孝男

平成25年2月16日(土)午前9時30分から  
東京障害者職業能力開発校(小平市)で障害者技能競技大会が開かれます。

- 競技内容は、1 ワード・プロセッサ、2 オフィスアシスタント、3 ビルクリーニング、4 パソコン操作、5 パソコンデータ入力、6 喫茶サービスです。

主催は東京都障害者職業センター、共催が東京都です。東京都精神障害者家族連合会(東京つくし会)は後援団体になっています。

この競技会は身体障害者、精神障害者、知的障害者、視障害者が競技に参加していて、それぞれの競技に持っている力を発揮しています。当日競技の他、それぞれの団体の紹介展示や、アトラクション、弁当、パン、手芸品等の販売を行っています。

この競技会で優秀な成績を發揮した人は全国大会や国際的大会に出場することも可能です。是非、この競技会への見学や、次年度に向け参加の準備をしていただきたいものです。

## 平成24年度多摩ブロック会議開催報告

都連副会長 小笠原 勝二

9月29日(土)、府中ふれあい会館にて、今年度第1回多摩ブロック会議が開催されました。加盟家族会25単会中の18単会から合計22名の方が参加されました。

多摩ブロックでは昨年度から、家族の老齢化の問題について話題があり、家族および当事者の支援の手段として訪問看護、相談支援など講師をお招きして学習してきました。

この流れを受け、今回は社会福祉法人巣立ち会、理事長田尾有樹子氏による、巣立ち会の事業および支援を通して見えてきたことなどお話を伺いました。

田尾様は大学卒業後単科の精神科病院に就職し、そこで患者さんとの係りにおいて様々な疑問に遭遇したが、病院内での改善のほどが、またたむずかしさを痛感し、己ができることを考えたあげく、巣立ち会を立ち上げたとのこと。多くの患者さんは、病初期にきちんとした治療を受けていないことが多いこと、また投薬以外の支援つまり心理社会的な支援をうける機会が少ないことなどを知り、精神の病を抱えても、

- ① 自尊心を持って生きる、
- ② 助け合える仲間がいる、
- ③ 地域で安心して生きがいをもって生活する

## 講演会のお知らせ

ことを理念として掲げ、活動を展開していることです。その方法はスタッフによる支援という考え方でなく、その方のニーズに添ったことを一緒に考えていくことを念頭にしていることとです。

その決断力、実行力には凜とした、実践に裏打ちされた思いが感じられました。

主催者名	日程	内容
東京つくし会 TEL : 03-3304-1108	11/17(土)	地域生活支援の現状について 全国精神障害者地域生活支援協議会 代表理事 伊澤 雄一氏
稲穂会 TEL : 042-331-0259	11/26(月)	親なき後を考える 高森 信子氏
新宿フレンズ TEL : 03-3987-9788	12/8(土)	統合失調症 陰性症状の対応と地域 資源の活用 東邦大学医学部精神神経医学講座 教授 水野 雅文氏
あかね会 TEL : 03-3307-7088	12/8(土)	家族 SST 高森 信子氏

※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者へお願い致します。

## 編集後記

家族会の古参の方がまたひとり亡くなられた。水天宮で産湯をつかい、人形町界隈で育ち、85年の生涯で銀座、日本橋から遠くに出たことがほとんどなかったんじゃないだろうか。それが10年前に心臓の手術をしてから介護保険のサービスを受けるようになり、以来毎年のように病院、入所施設、自宅を往復するようになった。

お元気だったころ、この人は私に『あなた随分遠くからくるのね、わたし、省線から外に出たことないわ』と仰ったことがある。お会いして間もないころで、そのしゃっきりした物言いが強く印象に残った。幸田文の小説のヒロインはこんな話し方なんだろうと思っ

た。きれいな東京弁で歯切れよく喋る、向こうっ気が強くて天邪鬼で。最後まで愚痴を言わない女性だった。もう、あの純正の東京弁を聞くことはない。残念です、私は貴女が大好きでした。

合掌

都連理事

徳山 尚子

